

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

マイナンバーカードを基盤とした安芸太田町DX推進プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県山県郡安芸太田町

### 3 地域再生計画の区域

広島県山県郡安芸太田町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### 【本町の現状と課題】

平成16(2004)年10月新町発足時、8,784人であった人口は、令和2(2020)年10月1日には5,699人と約3,000人減少するなど、その減少傾向に歯止めがかかっていない。年齢3区分別人口についてみると、老年人口は、昭和55(1980)年の2,689人から増加していき、平成27(2015)年では、3,179人となった。生産年齢人口は、昭和55(1980)年の7,966人から減少していき、平成27(2015)年では、2,745人となった。年少人口は、昭和55(1980)年の2,129人から減少していき、平成27(2015)年では、529人となった。高齢化率をみると、令和2年10月1日時点で50.8%と県内最高であった。県内で最も少子高齢化、人口減少が顕著に表れている自治体である。

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法(コーホート変化率法)を用いた推計によると、このまま状況が継続すると仮定した場合の本町の人口は、第二次長期総合計画の目標年度である令和6(2024)年には5,243人にまで減少し、さらに25年後の令和27(2045)年には2,844人にまで減少すると予測している。上記の予測どおりに人口減少が進めば、個人町民税や固定資産税が減少することで財政状況が悪化し、併せて公共施設等の維持管理が困難となる。併せて町内の消費が減少することで、小売業など町内の事業者は事業の継続が困難となるなど、人口減少による様々な課題が想定され、基礎自治体としての存在が危ぶまれる状況である。

## 【本事業において地方創生に資する政策分野の構造的課題】

### 1. 高齢者移動の活発化を含めた公共交通利便性の向上

利用者の高齢化により路線バスではバス停までの距離移動やステップの乗降などが困難となるケースが増加している。また公共交通利用者数も減少しており、交通弱者の移動手段の維持、確保が課題となっており、通学や通院、買い物など、日常生活に密着した交通網を維持し、安心して住み続ける事の出来る移動環境を整える必要がある。

### 2. 教育 I C T 基盤の強化

本町の G I G A スクール構想では、児童・生徒 1 人あたり 1 台のタブレット端末と併せて家庭でのネットワーク環境が整備されおり、児童・生徒はネットワークを介した学習が積極的にはかられている。しかしながら I T を導入するだけ、本町では、より児童・生徒 1 人 1 人に寄り添った、個々の学習レベルに合った教育とサポート体制が必要と考えており、それら学習環境を整える必要がある。

また町内児童・生徒の登下校について、遠距離はスクールバスを運行しているものの、半径 4 キロ圏内は徒歩もしくは自転車等で通学している。本町は太田川に沿った山あい集落が点在し、崖崩れ等の危険性から遠回りをして通学する地域もあり、児童・生徒を持つ親にとって登下校を心配する声もあがっている。

### 3. 防災基盤の強化

本町は太田川に沿った山あい集落が点在している中山間地域であり、豪雨災害や土砂崩れなどの災害が頻繁に発生している地域が多い。本町の独居高齢世帯数は 2019 年 12 月末時点で 1,012 世帯（総世帯数の約 32%）であり、消防団や地域住民の支援なくしては、安心した生活が確保できない状況である。また行政や消防団、地域住民にとって災害発生場所の特定や周知について、防災無線や電話、メールのみの連絡手段しかなく、周知連絡が遅れてしまうことがあり、喫緊の課題である。

また現在、本町の要支援者システムは住民基本台帳との連動はしておらず、手作業で更新を行っている。またその情報はクローズした情報であり、一部の権限を持った職員のみアクセスすることができる環境にある。

## 【DXの推進にかかる課題】

### ○ ITリテラシーの向上について・DX推進人材について

本町の人口構造は少子高齢化が際立っており、必然とITリテラシーが乏しい住民が多い。そのため本事業に取り組むにあたり、マイナンバーカードの利活用の仕組みや、スマホやPCの取扱いなど、基本的なネットワーク機器等の操作の理解ができなければ、最大限の利活用がはかれない。

またDX推進の意義、目的について理解をしている行政職員が現状少ない。また町内事業者および住民にとっても同様に、ICTの活用により、どのように住民サービスの向上がはかれるのか、理解が乏しい状態である。またDX推進をはかるための勉強会等を実施する人材の育成・確保は喫緊の課題である。

### ○ 費用対効果と事業の継続性について

本町は人口規模が小さい自治体であるため、汎用的なシステム等の導入において、費用対効果を見出すことが課題であり、イニシャルコストのみならず、ランニングコストを考慮した、継続的で且つ効果的なICTの活用による組織改革、行政事務の効率化や住民サービスの向上を計画的にはかる必要がある。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

こうした課題に対応するため、本町では、マイナンバーカードを基盤としたDXを推進し、組織改革をはじめとする行政事務の効率化や住民サービスの向上に取り組み、新たな課題や社会情勢の変化への的確な対応を目指すこととしている。併せて、本事業を推し進めることで、国の地方創生の基本目標である「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」ことを目指し、本町総合戦略の基本目標である「コミュニティの活力向上」を達成させる。

本事業では、各政策分野横断的にマイナンバーカードの利活用に取り組むことで、特に下記1～3における住民サービスの向上や行政事務の効率化についてはかることを目指し、地方創生に取り組む。

1. 高齢者移動の活発化を含めた公共交通利便性の向上
2. 教育ICT基盤の強化
3. 防災基盤の強化

また本町のマイナンバーカード利活用モデルでは、自治体経営に資するEBPM(統計や業務データ等の客観的な証拠に基づく政策立案)及び官民データ活用等を推進・促進していくことで、地域全体をとおした経営資源の全体最適化を確立させていくことを目指すこととしている。

### 【数値目標】

KPI	現状値 (計画開始時点)	2021年度 増加分	2022年度 増加分	2023年度 増加分	KPI増加分 の累計
人口の社会増減(人)	12	8	8	8	24
マイナンバーカード 普及率(%)	20.0	25.0	15.0	10.0	50.0
自治体DX推進主体と なる法人が町内拠点 で雇用する人数(人)	0	0	1	1	2

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

マイナンバーカードを基盤とした安芸太田町DX推進プロジェクト

#### ③ 事業の内容

本町では、下記4つの取組みを柱として、マイナンバーカードを基盤としたDXの推進をはかり、組織改革、行政事務の効率化や住民サービスの向上を計画的に実施し、本町総合戦略の基本目標である「コミュニティの活力向上」を達成させ、地方創生に寄与する取組みを行うこととしている。

(ア) 安芸太田町官民データ活用推進計画の策定

本町では、官民データ活用推進計画を策定してD X推進をはかることで、費用対効果が見込める最適化された仕組みを検証し、行政の組織改革および事務の効率化や住民サービスの向上をはかる。またマイナンバーカードを基盤としたデータベースの仕組みを公共交通、健康・医療・福祉、防災・危機管理、教育 I C T、産業、観光等、様々な政策分野と連携することで、誰もが取り残されない平等で効果的な行政サービスの向上がはかれるよう、専門家等と連携した当該計画の策定を目指す。

(イ) マイナンバーカード普及率の向上

マイナンバーカードを基盤としたデータベースの仕組みを最大限活用するため、町民のマイナンバーカード普及率を向上させる。具体的には、業務時間外や土日などの休日、確定申告会場や検診会場、公共施設や町民が集う場所等における臨時窓口の開設など、マイナンバーカード普及促進に向けて、行政、地域、事業者等と連携した取組みを加速させる。併せて、マイナンバーカードを所持することに生活の利便性が期待できるよう、広報等の周知活動を積極的に行っていく。

(ウ) マイナンバーカードデータベース基盤システムの構築

マイナンバーカードをデータベース基盤とすることで、個人と紐づいた情報のトレース、蓄積が可能となり、各政策分野を横断的に切れ目なく、セキュアな環境で情報を蓄積することを実現させる。またそれら蓄積されたビックデータを活用したE B P Mをはかり、本町が打ち出す施策の分析、評価、改善を計画的に行う。またその改善がフィードバックされることで、住民サービスの向上へと繋げることとしている。

(エ) 地域D X推進人材の育成・確保

本町に自治体D X推進主体となる法人を設立することで、町内事業者への I C T活用支援、加計高校におけるD X推進にかかる教育、雇用の創出および将来自立を目指したデジタル支援アドバイザー人材の育成を目指す。

I Tの導入を目的とせず、D Xの推進を通じた組織改革、全体の最適化をはかることとしている。

また地方創生に資するマイナンバーカード基盤を構築するため、特に下記3つの機能軸を踏襲のうえ、マイナンバーカード機能の実装及び利活用のための企画・計画、事業継続モデルの実証（4大経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の観点から事業継続に資する実現可能性調査）を経た運用開始・継続までのプロセスを実現させる。

- A. 「公的個人認証（署名用電子証明書／利用者証明用電子証明書）」の利活用
- B. 「空き領域（条例利用領域／拡張利用領域）」の利活用
- C. 「マイキープラットフォーム」の利活用

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

本事業は町だけではなく、1年目で設立する自治体D X推進主体となる法人や町内企業および地域D X推進育成人材を活用したD Xの推進をはかることとしている。またその自治体D X推進主体となる法人では、町内人材の雇用を目指しており、本町のD X推進組織として、地元企業・団体等へのI C T導入支援、クラウドソーシング等を行うこととしている。

##### 【官民協働】

本事業は、自治体D X推進主体となる法人を民間事業者が町内に設立し、その法人が中心となった「産・学・官・金」等からなる「安芸太田町デジタルトランスフォーメーション協議会（仮称）」によって運用設計等の評価、改善を繰り返し行うこととしている。また当該協議会では、町内商工会等と連携した町内事業者へのI C T導入支援や外部D X推進専門人材を活用したD X推進人材の育成等、住民サービスの向上や業務効率の改善などの共通の目的をもった取組みを行うこととしている。

##### 【地域間連携】

広島広域都市圏（連携中枢都市圏）の中核都市である広島市および広

島広域都市圏協議会構成市町の連携を強化する。

**【政策間連携】**

本事業は、マイナンバーカードデータベースを基盤として、各政策分野横断的に情報を蓄積できる仕組みを構築するため、これらクロスオーバーされたデータを匿名化するなどして分析・フィードバック、オープンデータ化することで、より住民に寄り添った行政が実現される。またそれらデータを活用することで、これまで一部経験や憶測に頼っていた政策形成から脱却し、EBPMに基づいた効率的・効果的な政策形成がはかられる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

毎年度8月頃に官民で組織する「町まちひとしごと創生総合戦略推進会議」において事業の進捗を報告するとともに、当該事業におけるKPIの実績数を報告し、その結果の要因分析を説明したうえで、検証等を行う。また、検証内容を踏まえたうえで、事業効果を高めるために事業の見直しを行う。

**【外部組織の参画者】**

町議会議員（総務常任委員長 産業建設常任委員長）、安芸太田町農業委員会会長、安芸太田町民生児童委員協議会女性委員代表、安芸太田町商工会会長、（一社）地域商社あきおおた事業本部長、広島市農業協同組合加計支店長、太田川森林組合代表理事組合長、太田川上流漁協組合長、広島銀行加計支店長、安芸太田町女性会連合会会長、安芸太田町社会福祉協議会会長、安芸太田町自治振興会連絡協議会会長、安芸太田町地域おこし協力隊員代表、広島大学大学院社会科学研究科教授、第二次長期総合計画策定町民委員（3名）、中国新聞社論説委員、次世代育成行動計画策定会委員長

**【検証結果の公表の方法】**

「町まちひとしごと創生総合戦略推進会議」の議事内容、資料はHPに掲

載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 80,000千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) マイナンバーカード普及にかかるハートフル商品券交付事業

ア 事業概要

基準日の令和3年2月1日から令和3年9月30日まで、マイナンバーカードを取得済み、もしくは交付申請を行った住民に対して地域振興券（ハートフル商品券）1,000円分を交付することで町内事業者の売上を間接的に支援し、またマイナンバーカードを普及させ、安芸太田町のDXを推進させる。

- ・ 安芸太田町に住民登録があること。
- ・ マイナンバーカードを取得済みであること。
- ・ 令和3年9月30日までにマイナンバーカードの交付申請をした方。

イ 事業実施主体

広島県山県郡安芸太田町

ウ 事業実施期間

2021年2月1日から2021年9月30日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで



## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。